

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について

令和5年5月8日より新型コロナウイルスは5類感染症に変更になりました。

それに伴い弊社の取組も下記表の感染対策に準ずることといたします。

<基本的感染対策の考え方>

基本的感染対策	考え方
マスクの着用	個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本。 一定の場合にはマスク着用を推奨（下記参照）
手洗い等の手指衛生	政府として一律に求めることはしないが、新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策として、引き続き有効
換気	
「三つの密」の回避 「人と人との距離の確保」	政府として一律に求めることはしないが、流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効（避けられない場合はマスク着用が有効）

厚生労働省 HP より

またお客様に対し基本的感染対策について一律に求めることはありません。

京都トラベラーズ・イン
支配人
2023.5.8